

第 96 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

## 第 96 回

### 食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和4年1月24日（月）15：30～17：30

会場：農林水産省第2特別会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

#### (1) 令和3年度食料・農業・農村白書構成（案）

（併せて、令和2年度実施施策に係る政策評価の概要（農政分野）を説明）

#### (2) その他

### 3. 閉 会

午後 3時30分 開会

○平野情報分析室長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員の方々の一部、更に農水省の出席者の一部はオンラインで参加されております。オンラインで御出席の委員の方々とは事前に通信テストをさせていただいておりますが、途中で回線やシステムに不具合が生じ、音声聞こえないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせください。

本日は、磯崎委員が所用により御欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者は15名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数、3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々は、事前に送付させていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々は、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせ願います。

それでは、この後の司会は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。皆さん、こんにちは。遅ればせながらですが、本年もどうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、17時半までの2時間ということで、今回、座長を初めてオンラインでやってみたということで、いろいろ不手際があるかもしれませんが、その際お許しいただいて、どうぞ円滑な議事進行に御協力いただければと思っています。

初めに、安東大臣官房総括審議官より御挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

○安東総括審議官 総括審議官の安東でございます。どうぞよろしく願いします。

本日は御多用の中、委員の皆様方には御出席いただき、どうもありがとうございます。

また、かねてより委員の皆様方には、いろいろな形でもう既に御高配賜っていることを感謝申し上げます。本日は本年第1回目ということですが、白書の構成（案）について御審議をいただきたいと思っております。本日、いろいろな意見を皆様から頂きまして、それをより良い白書作成につ

なげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大橋部会長 安東総括審議官、ありがとうございました。

それでは恐れ入りますけれども、カメラは冒頭のみということですので、撮影の方はここまでとさせていただきます。別会場で傍聴室の方を設けておりますので、傍聴者におかれましては御退室、御移動をお願いできればと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。

本日は、令和3年度食料・農業・農村白書の構成（案）ということで、御議論いただきたいと思っております。

まず、食料・農業・農村白書構成（案）について、事務局から御説明をいただいて、併せて白書の主要施策のK P Iの達成状況を盛り込む方針としていることを踏まえて、農政分野の令和2年度実施施策に係る政策評価の概要についても御説明いただきます。その後、皆さんと意見交換できればと思っておりますので、まず、事務局から御説明の方、どうぞよろしくお願いいたします。

○常葉広報評価課長 食料・農業・農村白書につきましては、食料・農業・農村基本法に基づき、政府は毎年、食料・農業及び農村の動向、食料、農業及び農村に関して講じた施策及び講じようとする施策に関する文書を作成し、国会に提出することとされております。

本日、金子農林水産大臣から、食料・農業・農村白書に関する諮問がございましたので、私の方から諮問文を代読をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

令和4年1月24日、食料・農業・農村政策審議会会長 大橋弘殿。

農林水産大臣 金子原二郎。

令和4年度食料・農業・農村施策について。

標記について、食料・農業・農村基本法第14条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

諮問文は以上です。

○平野情報分析室長 次に資料2を御覧ください。令和3年度食料・農業・農村白書の構成（案）について、御説明いたします。

まず1ページをお開きください。

令和3年度食料・農業・農村白書につきましては、例年どおり動向編、施策編の二部構成としております。

動向編につきましては、令和3年度における食料・農業・農村の動向について記録・分析を行うこととしております。その際には、国民各層の理解と関心が一層高まるよう、図表、事例、写真等を活

用しつつ、簡潔な記述に努めます。また、主要施策に関しては、K P I の達成状況を盛り込むとともに、関連する農林水産省ホームページのアドレス・QRコードをつける手法も活用します。冒頭のトピックスでは、令和3年度における特徴的な動きとして、「みどりの食料システム戦略」に基づく取組等について記述します。各テーマにつきましては後ほど説明いたします。特集では、「変化する我が国の農業構造」をテーマとし、我が国の農業構造の変化について、2020年農林業センサス等により分析します。

施策編につきましては、食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、施策を整理したいと考えております。

2ページをお開きください。

冒頭のトピックスでは、令和3年度における特徴的な動き、主なニュースを簡潔に紹介したいと考えております。まずは昨年5月に策定されたみどりの食料システム戦略に関し、多様な関係者との意見交換の実施状況や、昨年9月に行われた国連食料システムサミットでの発信等について紹介したいと考えております。

次に、農林水産物・食品の輸出について、昨年、輸出額が初めて1兆円を突破したことや、輸入規制の緩和状況、輸出実行戦略の改訂等について紹介したいと考えております。

続いて、本年4月から表示が義務化されます加工食品の原料原産地について、加工食品の国産原料への切替えの動き等について紹介したいと考えております。

続いて、昨年7月に開始した食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動「ニッポンフードシフト」の取組について、紹介したいと考えております。

続いて、多様な農業への関わりとして、別な仕事をしながら農業をする半農半Xや短期・短時間による農業従事など、農業への関わりの多様化について紹介したいと考えております。

最後に、行政手続のオンライン化など、農業のデジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組の状況について紹介したいと考えております。

続く特集では、「変化する我が国の農業構造」をテーマとしています。今年度は5年ごとに実施される農林業センサスの公表年度でありましたので、2020年センサスなどを活用し、品目別、地域別を含め、我が国の農業構造の変化について分析したいと考えております。

3ページをお開きください。

トピックス、特集の後には、令和3年度における食料・農業・農村の動向について、食料・農業・農村基本計画の構成に即して記述したいと考えています。第1章では、食料の安定供給の確保に関する動向として、食料自給率・食料自給力指標や食品産業の動向、輸出促進と日本食・食文化の海外普

及、食品の安全と消費者の信頼確保等について記述したいと考えております。第2章では、農業の持続的な発展に関する動向として、農業総産出額を始め、担い手の育成・確保や、農地集積・集約化と農地の確保、米などの主要農畜産物の生産の動向、更にスマート農業の推進等について記述したいと考えております。

4 ページをお開きください。

第3章では、農村の振興に関する動向として、田園回帰の動向や、中山間地域の多様な農業経営の動向、農泊、農福連携、再生可能エネルギー等の農山漁村発イノベーションのほか、鳥獣被害、ジビエ利活用の推進等について記述したいと考えております。第4章では、災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等に関する動向として、東日本大震災等からの復旧・復興や大規模自然災害からの復旧、更に大規模自然災害への備え等のほか、新型コロナウイルス感染症への対応等について記述したいと考えております。

5 ページをお開きください。

最後に、今後の予定についてです。食料・農業・農村政策審議会企画部会での御議論は、本日を始めて3回予定しております。本日、構成（案）について御議論いただいた後、3月以降、2回目に骨子（案）、3回目に概要（案）及び本文（案）をお諮りし、御意見を頂きまして、審議会からの答申を頂いた上で、5月頃の閣議決定、国会提出、公表を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○常葉広報評価課長 それでは続きまして、令和2年度実施施策に係る政策評価の概要の説明に移りたいと思います。

こちらの説明につきましては、食料・農業・農村基本計画におきまして、政策評価結果を企画部会に報告することとなっていることを踏まえたものでもありますがけれども、同時に今回の白書から主要施策のKPIの達成状況を盛り込むこととしていることも踏まえて行うものでございますので、白書の構成（案）の説明に引き続いての説明とさせていただきます。

資料は、資料3と資料4になりますけれども、時間の関係もございまして、主に資料3で説明をさせていただきます。

まず、それでは資料3の1ページ目を御覧ください。

このページでは、政策評価の基本的な枠組みについて触れておりますけれども、このページの1つ目の丸にもございまして、当省におきましては、いわゆる政策評価法の下で基本計画の項目に基づいて政策評価を実施しております。

以下におきましては、本日御報告することとしております実績評価の概要について御説明させてい

ただきますけれども、1ページ目の中段の表にも書いてありますが、実績評価と申しますのは、あらかじめアウトカム指標を設定した上で、その目標に対する達成度合いを測定して評価しようというものでございます。

実績評価の実施時期についてですが、このページの左下の図にございますように、当省では毎年測定指標の実績値を把握しているのと同時に、評価につきましては基本計画の1年目及び4年目を対象に、5年間に2回のペースで実施しております。今年度は現行の基本計画が始まって2年目でありまして、1年目の実績について評価を行ったところでございます。

続く2ページにおきましては、政策評価の体系を載せております。基本計画の体系に沿ったものを踏まえていることを御確認いただければ有り難いと思っております。

続きまして3ページをお願いいたします。

3ページ以降におきましては、令和2年度の実施策の評価について、簡潔に概要を整理しております。その大半は昨年8月に政策評価第三者委員会を経た上で公表した内容となっておりますけれども、それ以降に実績が把握できたものについても盛り込んでおります。まず3ページにおきましては、目標値に対する達成度合いの判定基準等につきまして、もう少し詳しく触れてございます。また、ここがございますように、A<sup>+</sup>からCまでの4段階評価のうち、A<sup>+</sup>とCにつきましては要因分析を実施し、対応方針と併せて公表することとしております。なお、令和2年度におけるこのA<sup>+</sup>からCまでの判定結果、全部で86指標ございますけれども、その内訳につきましてはこのページの表に示しているような結果となっております。

続きまして、4ページから5ページにおきましては、目標値に対する達成度合いがA<sup>+</sup>となった測定指標について、その要因分析及び対応方針の概要を記載しております。簡単にポイントを申し上げますと、1の食料の安定供給の確保に関する施策関係につきましては、測定指標の調査対象の変更がこのような結果となった主な要因と考えられるということでございまして、今後目標値の見直しを実施することとしてございます。

また、その次のグループになりますけれども、2の農業の持続的な発展に関する施策関係につきましては、様々な生産基盤の強化の取組等が令和2年度に成果を上げたものと考えてございまして、引き続き状況を注視しながら、これらの取組を進めていくということにさせていただいております。

また、その次のグループでございしますが、3の農村の振興に関する施策関係につきましては、ここに記載してございますこれらの取組に対する世の中のニーズが高まったということが、A<sup>+</sup>という評価につながった大きな要因ではないかと考えてございます。

次、6ページから7ページをお願いいたします。

この2つのページにおきましては、目標値に対する達成度合いがCとなった測定指標につきまして、その要因分析及び対応方針の概要を記載しております。Cとなった主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響ですとか、為替の変動、あるいは天候の影響等を記載させていただいておりますけれども、必要に応じて今後政策、更には測定指標の見直しなども行いつつ、目標の達成に向けて取り組むという整理とさせていただいております。

次の8ページにおきましては、昨年8月3日に開催いたしました政策評価第三者委員会の概要を載せてございます。この政策評価第三者委員会につきましては、マスコミの方、あるいは消費者の関係の方、政策評価の関係の方、あるいは法律、農林水産業等の関係の全部で10名の委員の方で構成をされておまして、その場の主な意見といたしましては、ここに紹介させていただいておりますけれども、事業ごとにトレンドを見て、政策効果を上げるために何を行うのかを整理し、それぞれの政策に合った目標値を設定した方が良いのではないかとすとか、あるいは評価が悪かったものに目がいきやすいけれども、良かったものについてもしっかりと評価してもいいのではないかとす等の御意見などを頂いております。

続く資料4におきましては、先ほど若干触れました86の指標のそれぞれにつきまして、実績値や、あるいはAからCまでの判定を掲載をしております。あわせて、今年度以降新たに実績値を把握することとしております新しい測定指標についても掲載しております。

最後になりますが、先ほど御説明いたしましたとおり、白書におきましては主要施策のKPIの達成状況を盛り込む方針としてございますので、これらの資料につきましても参考にいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の御説明について、委員の皆様方からは是非いろいろなインプットいただければと思っております。

資料2は白書でありまして、基本的に2ページ目のトピックスと特集というものが毎年変わる内容なわけですが、ここについてどういうふうなアイデアなり視点が重要かということ、是非伺えればと思っておりますし、また、資料3と4というのは若干ニュアンスが違う話で、政策評価であるとか、その評価における測定指標とか、そういうところが論点なんです、ここについても施策を評価する上での考え方なり視点などを頂ければと思っております。ちょっと2つ違いますが、まとめて御発言いただければと思っておりますので、残りの時間、是非闊達な意見交換できればなと思っております。

挙手の機能があるので、それを使っていただくか、あるいはコメント欄で発言の意思を示していただくなり、何らかの意思表示いただければ、私の方で指名をさせていただきます。



中家委員からお願いいたします。

○中家委員 この白書については、いつも申し上げておりますが、作るのが目的ではなく、いかにこれを活用するかということ、あるいは農業・農村・農政の状況をいかに理解していただくかということが非常に重要だと思っております。今までも十分検討をされているわけでありましたが、それとともに、いわゆる農政の政策の一手段といいたしめようか、政策の方向づけもこの白書の中で示し、その時点の実態だけの報告ではなくて、将来こういう方向でいくんだということを具体的に表現をしていただけたら有り難いと思っております。

それからトピックスはこれで非常に良いと思いますが、その中で特に「ニッポンフードシフト」、これは国民運動として非常に重要だと思っております。今回この白書につきましても、国民運動の一環というか、いわゆるツールであるという認識が必要ではないかと思っております。特にこの国民運動につきましても、これから継続して取り組む必要があるかと思っております。

それからもう1点、特集のいわゆるセンサスの分析について、この分析は非常に重要だと思っておりますが、これもただ単なる分析というよりも、農業・農村というのは非常に重要だとか、あるいは農業・農村の未来が明るいような、例えば、確かに農地も減っている、あるいは就農者も減っているということで、非常に基盤が弱くなっているというイメージがあるけれども、一方では1戸当たりを見ますと決してそうではなくて、やはりその生産産出額はそんなに減っていないので、1戸当たりすると結構大きな所得、収入の確保ができていたというのが実態です。そういうことも踏まえて、農業はいいなというようなイメージと、それから農業・農村は大事なんだというイメージ、これを白書なり、あるいは分析の中で、読んだ方がそういうように感じていただけるようにしていただければ非常に有り難いと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

次は、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 白書の全体構成につきましても、トピックス等ではここで挙げられている項目を含めて、非常に時宜を得たものだというふうに思っております。特に多様な農業の関わりについては、基本計画でもかなり盛り込んだ中身でありますので、全国各地でいろんな動きが出てきておりますので、是非この辺はその動向を示していただければ有り難いと思っております。

もう一つは、特集の関係で、先ほど中家委員からもございましたけど、全体の流れは2015年のセンサスと比較すると、農業従事者とか、それから基盤である農地の面積とか減少傾向にあるのは事実なんですけど、その中でいろいろ創意工夫をしながら取り組んでいる状況もございます。ここにも書いてございますけど、特に地域別にどういうふうな農業構造になっているのかということについては、

是非詳細な分析が必要だと思っております。

それから同時に経営類型といいますか、経営体ごとの、これは規模とか面積とかというようなこと、それから売上高というようなこともあろうかと思うんですけど、これは今あるデータの中で個別の経営としてこういう努力が見られるといったようなことも、先ほどのお話の観点で分析をすることが大事ではないかというふうに思っております。

あと個別の動向編のところでもありますけど、最初の第1章の「みどりの食料システム戦略の推進」で、この点については、特に「みどりの食料システム戦略」のKPIが示されている中で、CO<sub>2</sub>のゼロエミッションとか、化学肥料、または農薬の低減というのがございます。また、有機農業の耕作面積を全体の農地の4分の1といったような、かなり野心的な目標があるわけでもありますけど、この辺のところについて、特に農村現場、農業者の方々がどういうふうにこれをやっていくのかということについては、いろいろなまだ戸惑いもあろうかというふうに思っております。その辺のところも「みどりの食料システム戦略」が示されて1年たつ中で、少し踏み込んだような内容を盛り込むことで、現場の方もそれを受け止めて、実践に結びつけていけるようにしていくことが大事ではないかと思っております。

それから最後になりますけど、第4章の新型コロナウイルス感染症への対応ということでもあります。この点については前回は特集でかなり綿密に記録・分析等を含めて、それに加えて対応ということでまとめたわけでもありますけど、今回もまだ進行中の状況でありますので、これまでの状況なり、与える影響なり、それに対する新しい動きといったようなことも対応に加えて、そういうものもこの中に盛り込んで、白書として捉えておくということが大事ではないかなというふうに考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、二村委員、お願いいたします。

○二村委員 まず白書の件です。3点ほど発言します。一つ目は特集の扱いで、「みどりの食料システム戦略」は、やはりとても関心の高いテーマですので、是非総合的に書き込んでいただければと思います。特に生産の現場だけではなくて、消費者、それから流通の分野にも深く関係してくると思いますので、そういった立場の人たちからも分かる、あるいは自分たちの課題というものが分かるような書きぶり、内容を期待したいと思います。

関連して質問です。3ページの構成のところを拝見しますと、「みどりの食料システム戦略の推進」が第1章の「食料の安定供給の確保」に入っています。私は直感的には第2章の「農業の持続的な発展」なのかと思っていて、ちょっと違和感があったものですから、この「食料の安定供給の確保」のところに入れてられた意図を解説していただけると助かります。それが2点目です。

それから3点目に、URLとかQRコード等入れて、参照していくという方法について、是非積極的に取り入れていただきたいと思います。農水省のホームページは、何年か前だと思いますが非常に分かりやすくなったとあって、情報もたくさんあるとあって、やはりこの白書を起点に、必要な情報にたどり着けるようになるということは非常に有効だと思います。もちろん紙で御覧になる方もいらっしゃると思うのですが、今はやはりどこからでもウェブで見られて、そのときに関連情報、特にマイナーな情報ほど、こういうところから入っていただいて、アクセスできるようにするということが非常に重要だと思います。事務局の方は大変だと思いますが、是非参照のところをしっかりとくり込んでいただければと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 この白書が国民各層の理解と関心が一層高まるようということで、今回も図表・事例・写真等を活用しつつ、簡潔な記述に努めるということが、まず最初に作成方針として上がっておりますけれども、是非そのようにしていただきたい。

どうも白書というと何となく近づき難いと思ったと思うんですけども、昨年度の白書は非常に、図表とかグラフとか写真とかが多くて読みやすいものになったのではないかなというふうに、私は思います。是非、「国民各層の理解と関心が一層高まるよう」という第一義的な目的なため、より分かりやすく、いろいろな人が小学生からお年寄りまで、誰が読んでも分かりやすいようにということを中心に心がけて作成をしていただきたいというふうに思います。

また、昨年度の白書を読んだというか、接した方の意見なんかもちよっと聞いてみたらいいのではないかな、あるいは農業従事者、あるいは食品産業の人なり、あるいは小学生から国民の各階層で、この白書についての意見なんか聞いたものがあるのであれば、載せていただきたいなと思います。

それから動向編、あるいはトピックスのところ、昨年から今年にかけての食品産業のトピックスというのは、御承知のとおり原材料価格あるいは物流コスト、それから原油価格ですね、あらゆるものがコストアップ要因となって、食品業界、ここでかなり価格改定をお願いしているわけですけども、やはりこの現状というのをよく理解していただかなければいけないのではないかなと思います。FAOの発表によりますと、世界の食料価格指数は2010年に比べて、2021年が平均125.7ポイント。前年比で28.1、約3割食料価格が上がっているわけですね。しかし、それが食品産業がそれを加工して、製品にしたときに、そこまでは上げられない。それは誰が負担しているかと言うと、原材料の供給元であったり、それを加工する食品産業であったり、あるいはそれを流通させる流通業者が背負っているということで、特に日本の食料品の価格というのは諸外国、特に欧米諸国に比べて非常にタイトと

いいですか、それが業界全体の発展を阻害しているという一面もありますし、もっと長い目で見ますと、結局、食料自給率が4割に満たない日本で、海外から原材料を買ってくるときに、それがうまく商品に価格転嫁できないと買い負けしてしまう。要するに原材料が調達できなくなるという危機感を非常に我々は持っています、この辺は自給率のアップというのはもちろん最大の解決策だと思えますけれども、それがなかなかうまくいかない現状からすると、やはりいわゆる食料安全保障ですね、この辺の問題も含めて政治的な角度からの検討というのも必要ではないかなというふうに考えます。そういう意味では、トピックスの中に食品の原材料価格、あるいはコストに関する問題というのを取り上げていただきたいなというふうな希望があります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 私も白書を何回か拝見というか、参加させていただいてまして、農水省さんの様々なホームページですとか、QRコードとかの工夫は本当に素晴らしいと思います。あえて更に申し上げればなんですけれども、今の白書は、やっぱり白書というところで、皆さんもおっしゃるようにハードルが高いと思うんですけど、白書を見ようという人に対しての、学生さんはこうとか、この人はこうとかというような誘導はかなりしっかりできていると思うんですけど、そもそも何も考えていない人が白書を見ようというところの誘導は、やっぱりなかなか難しいものがあるなとは思っています。ここに力を入れると、より白書というものが、白書を見れば、知りたいことが分かるんだというところにつながりやすくなると思います。この場合、もともと白書が頭がない人に行くということなので難しいとは思いますが、農水省さんがうまくやられた「BUZZ MAF F」とか、いろいろな形でトライしていただければというふうに思って、どんなときに白書を見ればいいのかというようなリードを、うまくつけてあげるといいかなと思います。

次に、具体的になんですけれども、何点か申し上げたいと思います。

まず、私はふだんニュースに関わっておりますので、一般の関心は本当に何がなくてもコロナなんだと思っております。本当にここまで報道がコロナばかりでいいのかという御批判もあるかもしれませんが、コロナの話題じゃないニュースになると、ほかに視聴者が逃げるほど、やっぱりコロナには関心がある状況が続いていると思います。だとすれば、前回のように発生直後ではないので、頭にぼんとコロナということではなくていいと思うんですけど、むしろそれぞれの分野に物すごく影響を具体的に与えているコロナに関しては、どの章であっても、そこを前に出すような、そういったその影響とか、それに対する対応を前に出すような形というのが今年に必要なのではないかと思います。

更に二つ目は、そのコロナで言いますと、これは第4章のつくり方で、東日本大震災を忘れていないよという意味で、もしかしたらやっぱり一番上は震災なのかもしれませんけれども、災害とかそういうアクシデントの一番最後がコロナというのは、やっぱりちょっと感覚としてどうなのかなというふうには思います。震災に特別な気持ちがあるんだとしたら、震災が一番というのはいいのかもしれないですけども、最後がコロナではないような空気感かなと思っております。

あとはこれまでとの関係で、去年やおとし、ちゃんとテーマを出したものについては、ちゃんと今年どうだったかということは読みたいなと思います。一つは、去年のデジタルに関してはちゃんと入っていると思うんですけども、やっぱり農業分野では意識として、紙をオンラインにするという意味でのデジタル化に関しては意識は高まっていると思うんですけども、デジタル化はそもそも仕事のやり方とか、ベースの全てを変える可能性があるというような意味での理解は、まだそんなに進んでいないかというふうに思いますので、そこら辺を強く意識していただけるような書き方でお願いしたいと思います。

それから女性に関しましても、これはおととしのテーマでしたけれども、去年そのフォローアップがありました。では、今年になったら解決しているなというふうには全く思えないので、やっぱりこの問題はずっと農業の一つの課題として考え続けているというようなことがはっきりと分かるような、そういった形をお願いできればというふうに思います。

それから頭のトピックスの方なんですけど、私、「ニッポンフードシフト」がどのぐらいの重さなのかちょっと分からなくて、国民運動をこれから、さあ、展開するというふうに書いてあるんですけども、もし物すごく力強く国民を引っ張りたいテーマであるんだとしたら、もうちょっと上とか、あるいは何か目立たせないと、なかなか、一応メディアにいる私も余りぴんと来ていないということは、この国民運動はまだ本当に端緒の一番スタートぐらいだと思うので、この白書をきっかけにうまくしないと逆に埋もれちゃうのかなというふうな感じがします。

白書については以上です。

政策評価に関しましては、KPIの達成度をしっかり見ていくということなんだと思います。今回、マイナスになったものとか、データに変化があったものは、そのデータの都合ですとか、コロナの問題とか、特殊要因があるものもあるということなので、それぞれはそうなんだろうと思うんですけども、やはり国民の関心の高い分野に関しては、より詳細な説明とかデータがあると有り難いかなと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、お願いできますか。大津委員。

○大津委員 初めて参加の上に一介の農家の嫁な感じなので、どんなことが言えるのかというのはちょっと不安があるんですが、率直に、こんなことを知りたいという思いが伝えられたらなというふうに思いました。

中身についてなんですが、「みどりの食料システム戦略」について、やっぱり一番新しいトピックスというか、分量を割くというのはもちろんだと思うんですが、それに当たって、先ほど柚木委員も言われていたとおり、現場の不安があるというのは事実です。有機ではないと駄目なのかとか、自分のところは慣行だから、それはいかんのかという声はやはり現場の中でも聞いています。なので、これまでの農業政策の総括というか、戦後の食糧危機があって、それからジャパンプランドの樹立というか、高品質・高付加価値という時代があって、それを踏まえた上で、それが悪かったのではなく、時代の流れとして地球温暖化という大きな問題を、グローバルな問題を抱える中で、政策もみどり化していく、しかも農業現場だけではなく、国民の行動シフトを促すための戦略ということなので、これはこれから目指すことであって、これまでの政策にのっとなって高品質・高付加価値、つまりエネルギーをかなり使って、例えば、匂をずらしたりとかしていた農業が悪かったのではなく、これからこういう姿を目指すという流れが今のところが読み砕きにくいというか、今のところ、農業現場にちゃんと伝わってきていないかなという気がしています。そこを是非、流れとしてはあるようにしていただけたらいいなと思います。

トピックの中で、もし、挙げていただくことができるのであればということなんですが、去年から、農水省さん、子育て支援の事業を始められている。ただ、これ実はニーズにずれがあったといいますか、どんな評価を受けているのか分からないんですが、親元就農をしている人って、子育ての課題を余り抱えていないようなんです。親も見てくれているし、保育園で待機児童があるわけでもなく。では、どういう人が課題を抱えているかというと、新規就農だったり、それから本当に小規模でやっていて、核家族で農業も子育てもしているというところ。私がいる熊本県南阿蘇村では割とそういう人数が増えてきているので、協議会が組めるぐらいの人数がいるんですけど、そちらで苦労されている方は全国ほかにもポテンシャルとしていっぱいいらっしゃるんじゃないかと思います。

ただ、今回このコロナ禍で、こういう密じゃないところで子育てしてみたいとか、もっと生きることに直結する職業がしたいという関心はあると思いますので。

ずっと以前から欲しいなと思っていた統計が、農家の出生率。農家仲間を見るとみんな3人、4人とか当たり前にいるので、出生率すごい高いんじゃないかなというのと、そんな中、いわゆる親元就農の子育て支援ではなく、新規就農で地域子育てネットワークという形で、地域になじみながら子育てするというような内容があると、いきなり就農じゃなくても2拠点とか、そんなことに興味がある

人たちにとっても面白い内容になりはしないかなというのが一つです。

すみません。最後になりますが、政策評価については、これが成績表ではないとは伺っているんですが、そのニーズのずれとか、政策からの状況の変化、社会状況の変化というのも必ずあると思いますので、K P Iに達していないから悪いのではなくて、その原因が分かればいいということが現場にも伝わるといいなと思っています。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは次、山波委員、お願いします。

○山波委員 私も生産者の方で代表ということで、出席させていただいておりますので、生産者の観点からちょっとお話しさせていただければと思います。

まず、一番初めに皆様のお話を聞いていて、宮島委員が先ほどおっしゃってくださったのですが、白書ということで見ている、なるほどなというふうには感じていたんですけども、これを実際関心を持ってもらって見てもらうようにするにはどうするかというところが、やっぱり非常に重要になってくるのかな。中身は本当に素晴らしいことが、期待できることが書いてあると思いますので、その辺というのは農水省の皆さんと、また委員の皆さんのお知恵を使いながら、どうやって関心がない方に関心を持ってもらって、少しでもこの状況、それから農業が向いていく方向というものを理解していただくということが、非常にこれから先なおさら重要になっていくのかなというふうに考えています。

その中でちょっと細かいところなんですけど、先ほど柚木委員からもお話がありましたけれども、私たち生産者は本当に、「みどりの食料システム戦略」というものが昨年出された中で、非常に注目をされています。ただ、注目しているんですけども、出された戦略の概要は出ているんですけど、その中身というのがまだ緻密になってきていないというのが一つありまして、生産現場では非常にどうしていけばいいんだということで、ただ単純に危惧している。私たちが、それが本当にできることなのかどうなのか、どういうところから進めていかなければならんのかというところが、なかなか見えてこないというのが一つあります。

トピックスの中で、一つ私からの意見なんですけれども、多様な農業への関わりということで、「半農半X」という言葉が最近、私もここで知ったんですけども、そういう言葉が出てきていますけれども、これは恐らく人を指すんだと思うんですけども、これが果たして人だけである必要があるのか。私は生産組織とか、企業が「半農半X」というその事業体が、半分農業という、事業をしながら半分違うことをするというのも、一つこれから日本の農業を支えていく上ではいい材料になっていくんじゃないかなというふうに考えています。実際、地方に行きますと、いろいろな形で企業と

して半分違うこと、半分農業ということをやられているところがたくさんありますので、そういうこともまた参考にさせていただければというふうに考えています。

一つ、私素人的なところから言いますと、資料3のところの3ページの評価の概要というところで、判定基準の判定のアルファベットなんですけれども、このA<sup>+</sup>というのが、何か普通に考えると、こって、Sがいいのではないかなということがあります。

それともう一つ、7ページになりますけれども、実施施策の評価の概要の中で、農業の持続的な発展に関する施策の⑱、農業生産者にとって最も今頑張らなければならない部分ではあるんですけれども、「担い手の米の生産コストにおける生産資材費」というものが、これが目標値に対して実績値が相当上がっているわけですね。ここに分析をして、書いてあるわけなんですけれども、ここに対しては是非ともまた生産者を応援していただく部分で、また関係者の方々で一丸となって、どうやっていけば、この米価が下がっていく中で、どうやって生産者が持続可能な農業ができていくのか。その生産コストが、私たちの努力ではどうにもできないで上がっていくということになると、なかなか事業継続というのが難しくなるというところで、一緒になって考えていただければというふうに考えています。

○大橋部会長 ありがとうございます。

おおむね、手を挙げていただいた方、発言いただいたので、ここで一旦区切らせていただいて、事務局から何かコメント等あれば頂ければと思ったのですけれども。

○平野情報分析室長 事務局から、頂いた御意見に対しまして簡単にお答えさせていただきたいと思っています。

まず、白書の活用について大分分かりやすくなったというお褒めの言葉を頂きつつ、更に活用されるよう努力、より取り組んでほしいという御指摘を何名かの委員から頂きました。特に堀切委員の方からは、白書に接した方に意見を伺って、その白書について聞いてみてはどうかという御指摘も頂きました。具体的に、例えば大学の先生、若しくは学生さんですとか、あとは都道府県などですとか、あと白書を公表した後に、いろいろな場所で説明会をやらさせていただいておりますので、その際に頂いた御意見などを踏まえて、更に読みやすくなった、若しくは非常に活用しやすくなったというような御意見を頂けるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

あと特集について、柚木委員の方から、全国一本の動向を見るだけではなくて、地域別ですとか、品目別にいろいろ細かく見てほしいという御指摘を頂きましたので、センサスでは、都道府県別、若しくは営農類型別に動向を、数字を取ることは可能ですので、そういったものも、5年前なり、10年前と比べてどういう変化をしているかというのを丁寧に追ってまいりたいというふうに思っ



ています。

あとは宮島委員から、広い意味での白書の広報について御指摘を頂いております。先ほど頂きましたのは一般の方の関心、特にコロナが高いので、各分野で書く際にはそれを十分に意識してほしいという御指摘を頂きました。柚木委員の方からも、コロナ感染症の影響が進行中なので、そういった動きも盛り込んでほしいという御指摘を頂きましたので、その辺はしっかり認識をした上で、今後骨子（案）なりの作成に努めてまいりたいというふうに思います。

あと更に宮島委員の方から、去年ですとかおとしの白書で取り上げた女性のようなテーマについては、引き続きフォローして行ってほしいという御意見を頂きましたので、適宜内容を盛り込んでいきたいというふうに思います。

あとは順番に関して、これも宮島委員だと思いますが、トピックスの中にフードシフトという順番がこれでいいのかですとか、コロナを第4章の中に整理する際にも、これが一番後ろというのはちょっと違うんじゃないかという御指摘頂きましたので、本文をこれから立ち上げていく中で、どういう構成が適切かというのも検討してまいりたいというふうに思います。

あと中家委員の方から、白書で政策の方向づけをとという御指摘を頂きました。御案内のように、政策の方向づけというのは、5年に一度策定されます食料・農業・農村基本計画で行っておりますので、新しい方向づけを白書で行うというのはちょっと荷が重いかなというふうに考えておりますが、データを丁寧に拾い上げる中で、関連するものは簡潔に紹介していきたいというふうに思います。

○常葉広報評価課長 政策評価の関係で幾つか御発言いただきましたので、コメントをさせていただきますと思います。

まず、多くの方の関心が持たれるような項目については、より詳細な説明をとというようなお話しいただきましたけれども、正に、例えば先ほど山波委員からございました、米の生産コストの話については、飽くまで例示になりますけれども、今後骨子（案）の作成を経て、本文（案）の作成に移っていくわけでございますが、そういった中でどういった記述にすると、より多くの方に発信していけるのかということを考えながら作業を進めていくべきではないかと思っております。

この企画部会への報告そのものの在り方についても、今回初めて、こういうスタイルでの説明をさせていただいたわけですが、どういったやり方がいいのか。もともとの政策評価の資料は非常に膨大で、また細かい資料でございますので、それをエッセンスで御紹介するのがいいのではないかと、思って、こういうスタイルの資料を作成したわけですが、それについてはまた今後、どういった改善が可能かどうか研究をしていきたいと思っております。

また、大津委員から、この政策評価がいわゆる成績表ではないんだということは理解していらっし

やるというお話もございましたと思います。大変重要なコメントだと思っております。我々も決してそういうつもりでやっているわけではないんですが、どうしても紙だけ見るとそういうような印象が醸し出されてしまうというんでしょうか、そういったところがあるのかなというふうに感じますので、政策評価の大局と申しましょうか、飽くまで更なる政策の発展に向けた大きなサイクルの一つなんだということを見誤らないような形で取り組んでいかなければならないというふうに感じた次第でございます。

あと山波委員から、AよりSの方がいいのではないかという御発言がございましたので、それはまた持ち帰って検討したいと思います。

○窪山参事官 宮島委員の方から、農業DXの話がありまして、ありがとうございます。

今回、トピックスの中でも、さっき宮島委員がおっしゃられたとおり、行政手続のオンライン化のところは、単に紙を電子化するだけではなくて、それぞれの手続の項目の見直し、それから書類はなくしていくということを前提に、業務見直し（BPR）を徹底してやった上で、農林漁業者の方々の手間を省いて、農業経営に集中できる環境をつくっていくとか、自治体の方々が審査に追われていますので、そういったところの手間を省いて、農業振興とか、担い手のサポートに注力できる環境にしていくんだと、そういった狙いもきちんと書き込むようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○秋葉環境バイオマス政策課長 二村委員から、第1章に、「みどりの食料システム戦略」を置いた理由という御質問がございました。これ、非常に大事なことなんですけれども、「みどりの食料システム戦略」、これ持続的な食料システムを構築していくという観点でつくってございます。したがって、農業の場面だけでなく、例えば食品産業ですとか、食品ロス、あるいは食育とか、更に言うと国際交渉への対応、我々、アジアモンスーン地域のルールメイキングに参加していきたいということも考えております。そういったことを含めて、第1章の方に置かせていただいております。

それから、大津委員、それから山波委員からもありました、現場でいろいろ不安があるという言葉があります。現在、我々一生懸命、説明会も開いているんですけれども、まず、できること、環境負荷軽減の取組とか、そういったことについて予算、あるいは税制も含めて措置していきたいと考えていまして、現在、現場でいろいろ話合いをしているところでございます。更にそういったことを長期間にわたって仕事を進めなければいけないので、こういった理念をしっかりと位置づけて、支援策を書いていくといったような、「みどりの食料システム」に関連する法律案を、今度国会に提出する準備を進めております。こういったことを含めて、皆様の手元にどうやって持続的な食料システムをつくっていくかということをお説明しながら、みんなで盛り上げていくことを考えていきたいと

思いますので、よろしく願いいたします。

○平野情報分析室長 堀切委員の方から、海外での食料価格の上昇、またそれを背景とした国内での食品価格の動向などについても白書で整理してほしいという御意見を頂きましたので、恐らく第1章の食料のパートになろうかと思っておりますけれども、丁寧に図表等を活用しながら紹介してまいりたいと思います。

○松尾大臣官房審議官（兼経営局） 本日の御意見の中で、宮島委員、大津委員の方から、女性の関係、昨年のフォローアップ、あるいは子育て支援の中で新規就農者が大変なんですよねというようなお話がございました。私ども、今回もきちんと女性の問題についてもできるだけ書いていく方に、子育て支援につきましては予算でもいろいろ対応しておりますので、実態のところはどうなっているのか、できるだけ工夫していきたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。ほかの部局等々の方で御発言希望があればと思いますけれども、以上でよろしいでしょうか。

それではまだ御発言いただいていない委員の方いらっしゃいますので、是非残りの時間でお願いできればと思います。

まず、林委員からお願いいたします。

○林委員 私は農業の白書に関わるのは初めてでございますが、食料・農業・農村基本法に根拠のある政策形成に重要な統計であり、分析であると理解しております、非常に責任のある会議に参加させていただいたものと感謝しております。

2回目で骨子（案）が示されると伺っているので、今後盛り込んでいただきたい点について、意見を申し上げたいと思います。

まず、トピックスについてです。2点ございます。それぞれのトピックスの項目については賛成でございます。できれば昨年の白書のトピックスとの連続性を意識した記載にさせていただければと思います。例えば輸出の点では、令和2年度白書では、輸出・国際局の設置や省庁連携などが記載されておりましたので、その進展を盛り込んでいただきたいと思います。

トピックスについての2点目ですが、デジタルトランスフォーメーションについて書かれております。ここでは行政手続のオンライン化のことが書かれておりますが、是非、政府のデータ連携基盤で進められていますWAGRIによるデータの活用や、それからブロックチェーンを使った流通トレーサビリティをこちらの農水省でも進めていращやると思いますので、こういったものを盛り込んでどうかと思います。

次に特集について、1点申し上げます。

特集は非常に大部の白書の第2章から第4章の問題を、横串で刺すものではないかと理解しております。そういった意味で今回の特集のテーマとして、「農業構造の変化」を取り上げられているという案は非常に良いと思います。遊休農地や荒廃農地は相変わらず増えておりますし、また、先ほども委員から御意見ありましたように、新型コロナ禍による輸入原材料や燃料などの高騰を価格転嫁できていないという流通の問題も、ここで触れるべきではないかと思えます。更にマクロのデータだけでなく、ミクロのデータ、すなわち農家の手取りが1円でも上がっているのかどうか。担い手ごと、年代、男女ごとの収入や手取りの変化が分かるような統計値や分析が欲しいと思えます。

次に動向編の第1章のタイトルですが、「食料の安定供給の確保」という題名になっております。ただ、盛り込まれている内容を拝見しますと、安定供給にとどまらないのではないかと思えます。一案ですが、例えば「食料供給の国際競争力の確保」といったように、少し広げた題名でも良いのではないかと思えます。

また、第1章の中の4番目に、「知的財産の保護」という項目がございます。私は専門分野が知的財産分野の弁護士でございますので、農水省でも知財関係の委員会などにも参加させていただいております。現在は国際競争力強化のために、知的財産やデータを道具として活用して、差別化することにより、競争力を確保しようという視点が今や中心になってきておりますので、保護だけではなく「活用」が重要でございます。

また、伝統的な、例えば特許権だとか、商標権といったような知的財産権だけではなく、ノウハウやデータの活用も焦点を当てて、重要視されております。その意味で題名は、例えば「知的財産・データの保護と活用の促進」というような内容にさせていただくことも御提案したいと思います。

それから第4章の最後に書かれております新型コロナの関係です。先ほど宮島委員からもお話がありましたように、やはりこの新型コロナ禍によって生産者や生産物の流通に関わる皆様方は、多大な被害を受けていらっしゃるわけでして、それに対する支援策というものも講じられてきたわけですから、その支援策を利用した生産者の数や投入した財政資金なども盛り込んでいただいて、政策評価につながるようにしていただければと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、浅井委員、お願いいたします。

○浅井委員 私からは、まず構成、トピックスについてはおおむね、非常に漏れもなく、非常に良い構成になっているのではないかなと思うんですが、トピックスに関しては委員の方も言われていたんですけど、コロナの対応というんですか、その部分の話はトピックスに盛り込んだ方がいいのではないかなと思っています。やはりこの1年を振り返っての変化というか、トレンドの部分、そこを反

映させるのであれば、コロナについては言及する必要があるのではないかなと思います。

一方で、この白書を誰が読むのかというところについては、私も初めて参加させていただくので、先ほどから、国民のできるだけ多くの方に見ていただくという目的を考えると、そもそも話なんですけど、本当にレポート形式がいいのかどうかというのも、初参加なんで発言させていただこうかなと思いました。国会に提出する政策評価的な側面であれば、このレポートは本当にしっかりとした分析がなされて、すごく重厚感のある良いレポートだと思うんですけども、やはり国民の生活者の皆さんですとか、あと農業者の方も一部、熱心な方は見られていると思いますけれども、ちょっと最後までたどり着ける方がどれだけいるかなと思ってまして、そういう意味でやはり目的を明確に、国民への意識の高める部分であるとか、行動変容を促すような部分であるならば、例えばウェブで毎年、メディアの発信の仕方を変えていくとか、そういう形で、今だと農水省のホームページからPDFをダウンロードして読まないといけないんですけども、やっぱりそういう発信の仕方というのも、すぐにではないかもしれませんが、検討していてもいいのではないかなと思います。

それとあとは、重点的に農業者の立場から言わせていただくと、最も関心のあるテーマというのは「みどりの食料システム戦略」だと思います。なので、ここはやっぱりしっかり詳しく目的と、そして具体的なアクションの部分を期待したいと思いますし、あとは私の立場からですと、日本の農業の発展に向けて、強固な生産基盤と意欲ある農業者、そして賢明な生活者の方、この3点がそろえば、常に変化していく社会、農業構造においても柔軟に前向きに対応していけると思うんですね。

そういう意味においては、私からは農地の集積の部分、強固な生産基盤という部分ですね。非常にいい優良農地はやっぱり人気があって、すぐに買手も見つかって集積はしていけるんですけども、やっぱりちょっと不便なところとか、これは誰がやっても不可能だろうというようなところは、やはり何かしら政策的に手を掛けていかないと、農地集積は進んでいかないとしますので、そういう農地集積の部分と農業のDXの部分ですね、ここはもう本当に社会全体がデジタルトランスフォーメーション、行政手続も現場でのデータドリブンが農業生産、そういったところも含めて、私からはDXと農地集積というところは強化してほしいなと考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

よろしければ高槻委員、いらっしゃいますか。

○高槻委員 私はベンチャーを含む日本の企業が海外、特にASEANに出ていって、バリューチェーンを広げていくというお手伝いをしているわけなんですけど、その観点で、白書の中の輸出促進のあたりの話、それから日本のベンチャーの少し面白い話を二つ、お話ししたいんですが、まず輸出の話は、世界における日本の農業の位置づけというのを必ず触れていただいた方が分かりやすいのかな

と思っ​て​いま​し​て、例​え​ば​こ​れ​は​海​外​の​話​に​な​っ​て​ま​い​り​ま​す​の​で、ど​う​い​う​統​計​が​白​書​に​い​い​の​か  
分​か​ら​な​い​ん​で​す​が、国​連​の​資​料​な​ど​を​見​ま​す​と、2020年​の​農​業​生​産​額​と​い​う​の​は、我​が​国​は​世​界​第  
10位​な​ん​で​す​ね。し​か​し、農​業​生​産​物​と​食​品​の​輸​出​と​い​う​こ​と​に​な​る​と、世​界​第​43位​な​ん​で​す。ち​よ  
っ​と​数​字​は​挙​げ​ら​れ​ま​せ​ん​が、フ​ー​ド​ロ​ス​と​い​う​の​が​我​が​国​の​問​題​で​あ​り、「み​ど​り​の​食​料​シ​ス​テ​ム  
戦​略」で​も​取​り​上​げ​て​い​る​テ​マ​の​と​お​り​で、国​内​に​フ​ー​ド​は​余​る​と​い​う​こ​と​か​ら​す​と、輸​出​す​る  
ポ​テ​ン​シ​ャ​ル​は​十​分​あ​る​わ​け​で​す​よ​ね。だ​か​ら​輸​出​促​進​と​い​う​の​は​重​要​テ​マ​で​あ​る​と​い​う​よ​う​な​話  
が​入​っ​て​く​る​と、よ​り​く​っ​き​り​と​こ​の​章​立​て​と​い​う​か、項​目​が​あ​る​と​い​う​こ​と​が​分​か​る​の​か​な​と​い​う  
ふ​う​に​思​い​ま​す​の​で、そ​う​よ​う​な​工​夫​を​し​て​い​た​だ​く​と​い​う​こ​と​が​一​つ​で​す。

そ​れ​か​ら​あ​と​ベン​チ​ャー​企​業、新​し​い​動​き​と​い​う​こ​と​で​言​う​と、今​日​も​宮​島​委​員​が​指​摘​さ​れ​て​い​ま  
し​た​コ​ロ​ナ​の​影​響​と​い​う​の​が​あ​る​わ​け​で​す​ね。コ​ロ​ナ​の​影​響​と​い​う​の​は​悪​い​こ​と​ば​か​り​で​は​な​く​て、  
新​し​い​動​き​を​促​進​す​る​と​い​う​面​も​あ​る​ん​で​す​ね。そ​う​い​う​意​味​で​言​う​と、農​業​生​産​の​現​場、農​家​さ​ん  
と​主​に​都​市​部​に​生​活​し​て​い​る​消​費​者​が​直​接​取​引​を​す​る、イ​ン​タ​ー​ネ​ッ​ト​を​活​用​し​た、そ​し​て​宅​配​便​の  
仕​組​み​な​ど​を​活​用​し​た​新​し​い​流​通​と​い​う​の​が、こ​の​コ​ロ​ナ​で​非​常​に​伸​び​た​ん​で​す​よ​ね。

実​際​に​は​農​業​以​外​に​漁​業​も​あ​る​ん​で​す​け​ど、こ​の​白​書​は​農​業​と​い​う​こ​と​な​の​で、農​業​に​フ​ォー​カ​ス  
す​れ​ば​い​い​と​思​う​ん​で​す​が、そ​れ​に​よ​っ​て、こ​の​章​で​い​う​と​第​3章​に​書​い​て​あ​る「農​的​関​係​人​口​の​創  
出・拡​大」と​い​う​の​が​あ​る​ん​で​す​け​ど、正​に​こ​れ​も​そ​の​き​っ​か​け​に​な​っ​て​い​る​わ​け​で​し​て、そ​の​あ​た  
り​も​少​し​掘​り​下​げ​て​書​く​の​が​い​い​の​か​な​と​思​い​ま​す。な​の​で​マ​ク​ロ​の​話​を​捉​え​つ​つ、白​書​に​お​い​て​は  
ミ​ク​ロ​の​先​導​事​例​と​か、比​較​事​例、こ​う​い​っ​た​も​の​も​書​か​れ​る​と、非​常​に​各​ト​ピ​ック​が​鮮​明​に​な​っ​て  
分​か​り​や​す​く​な​る​だ​ろ​う​な​と​い​う​こ​と​で、こ​ち​ら​を​紹​介​さ​せ​て​い​た​だ​き​ま​し​た。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続​い​て、三​輪​委​員、お​願​い​い​た​し​ま​す。

○三輪委員 各委員からお話しいただいておりますように、白書の構成立て、トピックスの大枠につ  
いては、私も全く違和感はありません。是非こういう形でメッセージをしっかりと届けていただけ  
るよう、引き続きお願いできればと思います。

そ​の​中​で、私​自​身、こ​の​白​書、本​部​会​で​以​前​か​ら​関​わ​ら​せ​て​い​た​だ​い​て​お​り​ま​す​が、過​去​と​比​べ​て、  
や​は​り​以​前​は​記​録​の​観​点​が​強​か​っ​た​と​思​う​ん​で​す​が、最​近​は​国​民​で​あ​つ​た​り、農​業​者​の​方​々​と​コ​ミュ  
ニ​ケー​シ​ョ​ン​の​ツ​ー​ル​と​い​う​色​彩​が​強​く​な​っ​て​き​て、随​分​と​意​味​合​い​が​変​わ​っ​て​き​ま​し​た​し、も​っ​と  
存​在​意​義​が​高​ま​っ​て​き​た、非​常​に​い​い​も​の​に​な​っ​て​き​た​な​と​い​う​ふ​う​に​思​っ​て​い​ま​す。た​し​か​2年​前  
ぐ​ら​い​にU R Lと​か​Q R コー​ド​を​つ​け​た​ら​ど​う​だ​と​言​っ​て、直​前​だ​つ​た​の​で、さ​す​が​に​今​す​ぐ​は​無​理  
で​す​と​い​う​ふ​う​に、何​名​か​ら​の​委​員​か​ら​の​意​見​で​ペン​デ​ィ​ン​グ​に​な​つ​た​ん​で​す​が、そ​う​い​う​も​の​も​し

っかりと実行いただいている中で、やはりそこをいろいろな方にメッセージを届けるいいツールに、更に育てていくべきなのかなというふうに思っております。

その中で、トピックスの部分で一つ、農業のDXのところにつきましては、検討会の座長をやらせていただいていた関係もございますので、少しコメントさせていただければと思います。

こちら、今簡単に1行ずつ解説という形なので、行政手続ということで書いてありますが、先ほど複数の委員からもお話しいただきましたように、農業のDX、非常に範疇としては広い部分、先ほど林委員もそうお話しいただきました。もともとの構想のところを見ますと、現場系と、あとは行政の実務系、あと基盤の整備系ですね、三つの観点です。もっと言うとスマート農業という農業DXの一つという形に位置づけられていますので、検討会のときにも申し上げたんですけど、手続がオンライン化されましたという点をも強調すると、農業DXを非常に矮小化した形で、農業DXの本質が伝わらないかなと思いますので、農業の生産の現場もそこから売るときも、そしていろいろな手続するときも、もっと言うと農村の生活もどんどんデジタルトランスフォーメーションされていくんだ。そういうわくわく感があるようなトピックにさせていただけるとよろしいのかなと思いました。

あともう1点です。政策評価のところですが、私自身もEBPMをやらせていただいている中でいくと、このような形で、企画部会で御報告いただいて、いろいろな先生方から意見を頂くという、こういうような形になった方が非常に優れたやり方かなというふうに思っております。事務局の皆様へ感謝を申し上げたいというふうに思います。

1点、お願いとしては、良いものは良いという形でもっとPRしてもいいのではないのかなというふうに思います。しっかりとした政策を、戦略感を持って、そしてあと実行力を持って行った上で、それによってKPIが改善されたのであれば、我々はこういう手を打って、こういうふうになったということ遠慮せずには言っていただくというのは、これはEBPMの大きな意義だというふうに思いますので、うまくいったことをPRするというのは是非お願いしたいなと思います。

あと一方で、先ほどから非常に難しいというお話がありましたが、その中でいきますと、最終的なKGIがあって、サブのKPIがある中で、その関連性がやはり見えてこない部分というのがあるのかなというふうに、このKPIを達成したから、日本の農業、どうよくなるのか。例えば食料自給率が上がるのかとか、農業者の所得は上がるのか、耕作放棄地が減るのか、そういうつながりが分かるように、基本的にはロジックツリーなりを見ていただいて、ここが丸になったからもう1個上のステージに進めるんだなというのを見ていただくと、特に国民の皆様への、あと学生さんとかに対しては理解度が深まるのかなというふうに思っております。

最後に1点だけ。コロナの関係でなかなか達成が難しいKPIがあるというふうに思いますが、ま

だコロナの収束が見えない中で、このまま、もともとの目標値のまま、コロナで達成が難しかったというふうな評価で続けていくのか、それとも暫定的にコロナの影響を踏まえて目標値自体を変えるのかというのは、EBPMの観点でいくと非常に重要になると思いますので、こちらの部会ではないと思いますが、是非事務局の皆様には御検討いただければと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、川上委員、お願いします。

○川上委員 皆さん、多くの意見の中で最後に、少し意見させていただきたいんですけども、この政策展開の記録や分析を行っていく中で、「みどりの食料システム戦略」という言葉がたくさん出ました。地球規模で考えると、アジアモンスーン気候の中の日本であります、小さな日本列島の中だけで考えると、やっぱり地形や気候等によって、地域によって大きな差異があるということは、実際いろいろところで農業をやっておられる方たちが感じているところだと思います。九州と北海道は全く違いますし、生産するものも、生産の価値も、資材の価格も違います。そういうところを少し掘り下げていただく。大きな日本でどういう分析ができるかということも大事ですけども、地域によってお米の作況指数に関しましても、本当に不作だったのか、豊作だったのか、これは日本全国の記録を見ると全く違うデータが出てきます。そういうことに対応した評価が出てくると、生産者としてはとてもうれしいなと思います。

また、デジタルトランスフォーメーションの中の話がありましたけれども、いろいろな情報があつて、それをどうやって使っていくかということはとても、農業者にとっては利便性が上がると思いますが、いろいろな政策というのはその目的とか性格によって、国と地方公共団体の役割分担がされていまして、例えば、いろんな補助金の申請をする場合に、県の段階まで行くまでにある期間が掛かり、それをまた国に上げてもらって承認してもらうのに、またある程度の期間が掛かり、結局、何か月掛かってその審査が起きるかということになってしまい、現場としては早急に判断していただいて、結果を出していただきたいという要望が多くあります。

ですので、その辺をこのシステムを有効に使っていただいて、迅速にそういう申請手続等ができるようにしていただけるということが、とても生産者にとっては有効なことだというふうに考えておりますので、是非よろしく願いいたします。

また、食品産業では輸入する原材料が高騰したから、転嫁をして、価格を上げさせていただきますということが可能だと思うんですけども、なかなか農業現場、生産者としては幾ら資材、運賃、いろいろなものの経費が上がったからといって、それを生産費に転嫁することはとても難しいです。再生産可能な生産物ができるかということは、今、このコロナ禍になりましてとても厳しい状況になっ



ております。

また、「みどりの食料システム戦略」の中でも環境保全型農業というのは世界の潮流ではありますけれども、本当にコストが掛かってもそれを維持できるかということは、実際農業者としてはとても無理でございます。それは国の方針としてはそうかもしれませんが、実際の農業現場としては再生産できないものに取り組むということは、それはこの自分の仕事を継続していけるかどうかということに関わってきます。その辺も政策評価の中で、ちょっと飛んで申し訳ないですけども、例えば、生産資材はほとんど今農業関係も海外から輸入をすることが多くなっておりまして、為替の影響をとでも多く受けております。半年しないと材料が来ない。改善も改造もできない、新築ができないという状況に陥っております。なので、この為替の影響を排除することでコストが下がりましたというデータが出たとしても、本当にいいのか。生産者がこの白書を見たときに、「いや、本当は違うんだけど」と、現実的にはかけ離れた感じを持ってしまいます。

なので、一般の方たちも、消費者の方たちも、再生産可能な食品、それから日本の国産のものを是非買ってみたいということでしたら、生産原価がどのぐらい掛かっているのかということも、是非皆さんに知っていただきたい。

「実際はこのぐらいの原価が掛かっています。だからこのぐらいで売らないとコストはペイできません」ということを、やはり国としてそういうこともしっかり消費者の方たち、国民に周知していただければ、持続的な農業経営は可能になってくると思いますので、その辺の評価とかPR、周知の件を是非お願いしたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、井上委員、お願いします。

○井上委員 皆様ほか、委員の皆様からあったように、こちらでもトピックスに関連したことを1点申し上げたいと思います。

第1章から続くトピックスの内容なんですけれども、総じて言えば、これ横串を刺して、相関図的に見れるものがあると分かりやすくなるのかなと思いました。例えば「ニッポンフードシフト」という取組がございますが、新たな国民運動の開始というふうに捉えるのであれば、この「ニッポンフードシフト」という大枠の中で、このトピックスの内容というものが全て共通した課題として横串を刺し、そしてその個々の事業というものが一本立ちしているのではなく、関連しあいながら課題の解決をなしていくという見せ方の方が分かりやすいのかなというふうに感じました。

弊社では有機農業に取り組んでいるんですけども、この有機農業というところで言いますと、「みどりの食料システム戦略」なんかがよく取り上げられておりますが、この有機農業の実践という

ところで言いますと、「半農半X」「多様な農業への関わり方」「新規就農者の獲得」というところともつながりますし、こういった一つ一つの事業というものを完全に一つの事業として捉えるのではなく、複数の事業と関連をしいながらベースアップをしていくというような見せ方が必要なのではないかなと感じました。

農業白書自体がすばらしい計画であり、そしてそれを実行する行政と生産者ということだけではなくて、生産者は消費者がいなければ商売が成り立たないわけで、この消費者にいかにかこのいい取組を伝えていくかということが重要だとも感じております。なので、白書で出来上がった内容というものを、委員のほか、皆様からも意見がありました。どう消費者に対してうまく伝えていくのかというところも重要なかなと思いました。

○大橋部会長 ありがとうございます。

最後なんです、佐藤委員、もしよろしければお願いいたします。

○佐藤委員 私、今回のこの白書に関してなんです、ほぼ文句をつけるというか、意見を言うところというのが特に見当たらないです。非常に良い内容になっているのではないかなと思います。これからそれぞれの章の内容をもっと細かくやっていかれるんだと思うので、非常に、このままいけばいいのかなというふうに思います。

ただ1点、この「変化する我が国の農業構造」という特集ですね。今回の特集なんですけど、これは継続して、このパートを作ってもらって、変化しているというものを常に見せていただければというふうに思います。実は1か月ぐらい前なんですけど、農業者同士、農業女子プロジェクトを通じた農業女子との会話の中で、この農業白書を知っているかという話になって、ほぼ知らない人が多いですね。私はこの委員に混ざったときに初めて知って、御説明と御意見なんかを聞いていたんですけども、やっぱり作った白書をどういうふうに読む人がいかしていくか、白書について話し合ったときに、その白書を意識して、我々は農業をやっているんだろうかという話になったんですね。それでちょっと意識していないねという話になって、最後には、今年は白書を意識して農業をやろうという話になりまして、その意識してやっていく中で、今回のこの特集の部分というのは、農業者として、データとして知りたい部分だなというふうに思うので、これを毎回の題材に入れてもらえると、私たちのバイブル的なものにつながっていくのかなというふうに感じたところです。

あとやはり、どうしても今人手不足ということで、若い人に農業に参入してもらいたい。若い人にやってもらいたい、地域の農家をやってもらいたいと言っても、若い人たちの新規就農というのがなかなか難しいです。そういう中で、多分今日本の農業を支えているのって、多分農家の嫁だと思えます。私たち農家の嫁が日本の農業を支えていると、自信を持って声高らかに言える部分なので、やは

り女性がどのように農業に関わっているかという部分に関しては、色濃く入れていただければというふうに思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。最後の発言は共感も生んでいるところです。ありがとうございます。

一通り委員の方々から御意見頂戴したので、事務局の方から、もし何かコメント等を頂けるようでしたら、お願いします。

○平野情報分析室長 林委員から特集について、第1章から4章まで横串を通したような、農地の話ですとか、輸入原材料、あと手取りの話等も盛り込んでほしいという御意見を頂きました。どういったデータが取れるかというのはこれから確認をさせていただいて、可能なものについては特集の中にシフトするという観点で紹介できるようなものは紹介してまいりたいというふうに思っております。

あと第1章のタイトルについて御提案を頂きました。

第1章から第4章のタイトルにつきましては、農水省が5年に一度作成しています基本計画のタイトルを基本的に引用しておりますので、そこはその形を維持したいなというふうに思っております。

あとは浅井委員の方から、コロナへの対応についてもトピックスで紹介をしてはどうかという御意見を頂きましたので、検討させていただきたいと思います。

あとトピックスに関しては井上委員の方から、横串が指せるもの、関連性があるものについては、どうわかりやすく、消費者等に伝えられるかということ意識して紹介してほしいという御意見を頂いたと思います。どういう形が可能かはこれから検討してまいりたいと思いますが、分かりやすさというところを常に念頭に置いて、今後作成に取り組んでまいりたいと思います。

浅井委員の方からは、発信の仕方として、ウェブでの発信の仕方というのも検討してはどうかという御意見を頂きました。白書を作った後に、いろいろ広報活動などをおこなっているわけですが、一昨年からは、ターゲット別のウェブページというのも省のホームページに載せております。令和3年度についてどういう工夫をするかというのは、まだもう少し先に具体的に考えたいと思いますけれども、作成を進めるのと併せてこちらについても検討してまいりたいというふうに思っております。

あと佐藤委員の方から、特集についてデータとして知りたいようなものを、バイブル的なものという、これは大変な期待を、叱咤激励という形で頂いたというふうに思っております。来年度以降の白書をどうするかというのは、もちろんその時々、審議会にお諮りして、御相談してまいりたいというふうに思いますけれども、少しでも生産者の方々にも手に取っていただけるような白書の作成に努めてまいりたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

技術会議の山口研究総務官、お願いします。

○山口研究総務官 林委員から、技術あるいはそのデータの関係で、政府のデータ連携基盤やその読者への活用などによるデータの活用ですね。あるいは三輪委員の方からも生産の現場のみならず、売るとき、流通の段階でもデータ連携されていく、履歴されていくわくわく感みたいなのが書かれればということで御指摘いただきました。

まさしくそのとおりだと思っております。私どももデジタル田園都市構想等ある中で、データの活用が農業経営であり、あるいは流通の段階でも活用されていくことが重要だというふうに考えております。おとし、あるいは去年もスマート農業の文脈のところ、こういった農業のデータ連携基盤の話であったりとか、あるいは川下も含めたフードチェーンの部分の連携、データ連携、こういったものも記載させていただいておりますので、そういったものとの連続性を見ながら、今年こういったものが書けるかというのを検討させていただきたいというふうに思っております。

また、林委員の方からはデータの保護についてもお話がございました。これもまさしくデータの活用の大前提となるお話でございます。データ契約に関するガイドライン等もこれまでも策定させていただいておりますけれども、今年こういったものが書けるかどうか、このあたりもスマート農業の文脈の中で書いていくのかなというふうに思っておりますが、こういった工夫ができるか考えてまいりたいと思います。

○大橋部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは続きまして、渡邊輸出・国際局長、お願いします。

○渡邊輸出・国際局長 林委員から輸出と知的財産のコメント、それからあとは高槻委員から輸出関係のコメントを頂きまして、ありがとうございます。コメントを踏まえまして、どういう記述にするかということについてしっかり検討したいというふうに思っております。

まず輸出について、取組を簡単に御紹介をいたしますと、令和2年度取組として、確かにトピックスで令和2年度の動向編に書かせていただきまして、これは令和2年12月に2兆円目標に向けまして、農林水産部で農林水産物食品の輸出拡大実行戦略というのを決めたわけでございます。それに基づきまして、日本の強みが生きる重点品目を選んで、ターゲット国と目標を定めて、それでマーケットインの発想で取り組む事業者さんに頑張ってもらいたいということで支援をし、また省庁の垣根を超えた政府一体となって対応するというようなことをトピックに書かせていただいたわけでございます。

その後、それで進めてまいりまして、今年度、今年もこれもまた令和3年12月ですから、先月になりますけれども、今申し上げました輸出拡大実行戦略の改訂をいたしまして、また輸出促進法の改正

ですとか、その他いろいろ取組を打ち出しているところがございます。また、そういった昨年のトピックスを踏まえて、正に一連の流れの中で令和3年度も対応してきておりますので、その辺の話をしっかり書いていきたいというふうに思っております。

また、輸出の関係で高槻委員からございました生産額の大きさに比べて、輸出が小さいというのは正にそのとおりでございます。今私が申し上げました輸出拡大実行戦略を議論するプロセスでも、日本の農業だとか食品産業の製造額の規模を見ますと、大体、つかみでいって50兆円。今それで1兆円の輸出ということですから、これつかみでいうと2%程度の輸出ということになるわけでございますけれども、諸外国の例を見ますと、例えばアメリカですと1割ちょっとが輸出されているし、それからイタリアですとかフランスを見ますと2割以上輸出しているというようなことが、正にその検討の中で議論になった経緯もございます。そういったことを踏まえて、今5兆円目標ということで、1割で5兆円ということになるわけでございますけれども、それに向けて対応していくということで、今戦略を改訂して対応していくというようなことを打ち出しているということ、今この場ではちょっと御紹介を申し上げたいと思います。

いずれにしても、記述についてはちょっと検討をしたいと思っております。

また、知的財産でございますけれども、種苗法関係、シャインマスカットが中国で随分たくさん輸出されているですとか、またそういった問題、話が話題になっているわけでございます。種苗法でございますけれども、令和3年度4月から種苗法の一部改正案が施行されたということでございまして、登録品種につきましては育成者権者の許諾がないと、海外に持ち出せないようにするというような取組が、令和3年度の当初からございますし、令和4年度になりますと、今度は農家さんの自家増殖につきましても許諾対象にするというような仕組みがスタートするというところでございますし、また、地理的表示につきましても登録を進めてきておりまして、特に輸出関連で申しますと、日EU・EPAですとか、日英EPAなどに基づきまして、お互いにお互いのGI産品を相互に保護するというような枠組みがございまして、そういった中でしっかりまた進めてきたようなところでございます。

その他、また、ほかの知的財産などについてどういう記述をするかということについて、御指摘を踏まえて検討したいと考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、デジタル戦略グループの窪山参事官、お願いします。

○窪山参事官 農業DXのトピックスのところ、林委員、それから浅井委員、井上委員、それから三輪委員、川上委員と御発言いただきまして、ありがとうございます。

三輪委員の方からも御紹介ありましたけれども、昨年取りまとめた農業DX構想の中では、現場の

プロジェクト、行政実務、それから基盤と、全部で39のプロジェクトを掲げております。その中で、例えば現場ですとスマート農業もありますし、オンライン化を進めるeMAFF、それから農地の集積にも関係しますけれども、地図情報を集約していくというeMAFF地図プロジェクトなどがございます。デジタル基盤を確立していくことが、現場の農業DXを進めていくために重要でございます。3年度の実績として、こういったものを御紹介するのがいいのか、トピックスの中で考えていきたいと思っております。

それから川上委員の方から、オンライン申請の関係で、そういうのに時間が掛かるので、もっと早くしてほしいんですといった御発言がありました。これは切実な声だと思っております。そういったことでありますので、行政手続、今は3,000を超える手続があるんですけれども、オンライン化をするというのは、単に紙をPDFにしてオンラインにするとかではなくて、申請項目を整理して、紙をなくしていく。申請する方も早く、審査する方も早くとなれば、時間が短縮されます。そういった業務見直しを徹底して行い、オンラインを使った方が便利ですよというような形にしていきたいと思っております。

○大橋部会長 続きまして、平形農産局長、お願いいたします。

○平形農産局長 川上委員、生産資材の関係の原料費の高騰のお話がありました。また、山波委員からも生産資材のお話ございまして、少しコメントをさせていただきたいんですが、実はちょっと言葉足らずのところ資料の中にありまして、資料4の29ページを御覧いただくと、この下の方に、⑱とありまして、「担い手の米の生産コストにおける生産資材費」で、これ、農機具費、肥料費、農薬代と労働費というのがございますけれども、これは60キロ当たりどのぐらいになっているのかということなんですが、この26年度というのがあって、これ基準年で、目標値も個別・法人とありますけれども、6,400円ぐらいになっておりまして、それが令和2年度になって、下の段なんですが、実績値で6,300円、ほとんど下がっていないように見えるんですが、実はこの26年度のときには、この頃の為替が1ドル、大体80円ちょっとぐらいでございました。令和2年のこの数字を出した頃は、1ドルが111円台ぐらいになっております。ですから同じように、6,400円、6,300円ということなんですけれども、この間に相当、実は、実質的な資材費の方は合理化をしていただいたというか、進めていただいたというところでもあります。

特に農業のトラクターについては、機能をかなり絞り込んだということで、実質的に二、三割程度価格の引下げを行ったんですね。あるいは肥料銘柄の集約ということで、銘柄の中によりますけれども、1割から3割ぐらいの価格を下げたという、そういう取組があって、これだけ為替が変わっている中でも何とか物財費の上昇を今抑えている状態です。ただ、この資料を見ただけ

ではそういったことは伝わったことないというのもありますので、十分な周知だとか、いろいろな見方があるんだということを分かるように、もっと表記をしなければいけないと思います。

ただ、川上委員がおっしゃるとおり、ただ実質的にはこうやってほとんど資材費が下がらないような形になっているわけです。これ、生産現場としては再生産が不可能なような状態で生産をしていたことは、もちろんこれはできないわけでありまして、こういった資材費が為替だけではなく、実際、原油等物財費そのもの自体が上がっている中では、適正な価格転嫁の円滑化、これは全体としてやっぱり進めていかなければいけない話だと思っております。

食品の製造業者と小売業者との関係で、ガイドラインというのを年末には出ささせていただいたんですが、もともとその食品の製造会社の方に提供する生産者の方々のところからの価格転嫁がしっかり進む、とても大事な話だと思っておりますので、そういった認識を持って、政策については周知、あるいはいろいろな支援策については考えていきたいと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

秋葉バイオマス政策課長、お願いします。

○秋葉環境バイオマス政策課長 川上委員、それから浅井委員、その前段階で山波委員、ほかの委員さんからもありましたけれども、環境に配慮する農業というもの、この「みどりの食料システム戦略」に関連しての御質問でしたが、再生産できなければ、これはやはりいけないわけです。その一方で、2050年を見据えて考えた場合に、今のままの手法で農業が本当に続けられるのかどうかという危機感が、我々ございます。

そういったことから、長期の目標も入れる形で「みどりの食料システム戦略」を策定しています。これも誰しもの取り組める技術にしないといけないというのは、そのとおりでございますので、当面、2030年、10年ほどは現在ある技術を徹底的に横展開する。2040年までに、研究開発を含めて、しっかりと持続可能な技術開発をしていくということ、それを2050年までに使えるように普及していきましようという長期の戦略で、誰しもの手に取れる技術をつくっていかないかという戦略を描いているところでございます。

また、こういった環境に配慮して作っていただいた食品を、しっかりと消費者の方が対価を払って、買っていただくということが非常に大事でございます。ここは国民運動も含めてということになりますが、農家の皆さんが行っている活動について、見える化をしながら、それを商品として消費者が手に取っていただくことができるような形の取組というものも進めていこうと思っております。そういったことについても触れていきたいと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

おおむね事務局から頂いたのは以上でよろしいですかね。

皆様方の全ての方々から御発言いただきまして、ありがとうございます。

私も委員として若干まとめの意味も込めてお話しさせていただきますが、三輪委員からもありましたけれど、白書も随分変わったよね、コミュニケーションのツールなんだというふうな御発言があり、中家委員からは、いやいや、もっと施策の方向付けを見せるような形が本当は重要なのではないかというお話もあったところだと思います。

私も、白書は、せっきくの機会ですから、何らかのメッセージというのは当然あるんだろうなというふうな感じはいたします。そのメッセージとは何かというふうに思うと、いわゆる底流には宮島委員がおっしゃったように、やっぱりコロナで皆さん、誰しものが影響を受けているわけですから、そこというのは皆さん、隣がどうなっているのかということも含めて、全体像を知りたいというのは当然の関心だと思います。

それを底辺として、おおむね今日、皆さんから頂いた3本の柱というのはそもそもあって、その3本の柱というのは、堀切委員から頂いた食料安全保障の話というのがあります。これは資材価格も含めた話だというふうに認識しています。もう一つは、これは林委員などから頂いたDXの話ということ、そして最後は山波委員ほか、多くの委員から言及があった「みどりの食料システム戦略」の話、GXといわれる話、この三つなんだろうというふうに思います。

それぞれは、これは現在の足元のデータ記録を取るといって、そんなに始まったばかりですからデータ記録はないわけですが、やはり施策の方向性、つまり、例えばDXでいうと農地情報をデジタル化するというこの意味は何かということ、やっぱり世界を描くことができるんだと思うんですね。そうしたことを、ちょっと皆さんに見せることというのは重要じゃないのかな。その見せ方として、例えば海外の事例を取ってくるのもありだと思いますし、そうした形で施策のメッセージというものをしっかり見せていくことは、私も重要じゃないかというふうに思ったというのが1点です。

2点目は、政策評価の話ですけれども、これも多くの委員からお話があったように、そもそもこのKPIと施策の目的がずれているものがたくさんあるので、このKPIが達成した、しないということと、施策の目的ができたかどうかというのはそもそも違うということではないかと思しますので、そこはしっかり、政策評価、ロジックモデルなり何なりの中でしっかり考えていくというふうな見せ方にした方がいいんじゃないかなというふうに思います。

やっぱり背景にあるのは、その政策立案をもっと透明化した方がいいよねとか、みんなに見えるような形にすることで、そうすることで思い切った政策ができるようになるということだと思うんですね。よって、やはり今後、農政、これ、事務局の一部の方からも今のままじゃ大変なことになると



いうふうな御発言もあったと思いますが、そうするとある程度思い切った政策をやっていかなきゃいけないわけですけど、そのためには政策の立案過程というのを透明化する必要があるということではないかと思しますので、そういうことも含めて、今日の委員の御発言、是非しっかり踏まえて、次の骨子（案）につなげていただければというふうに思っています。

ということで、大変貴重な御意見、ありがとうございました。

おおむねお時間も来たようですので、もし事務局から何か御連絡事項があればお願いいたします。

○平野情報分析室長 最後に、日程等について御案内したいと思います。

次回の企画部会は、白書骨子（案）について御議論を頂く予定です。開催時期は皆様の御都合を伺いながら、3月上旬頃で調整いたします。調整がつき次第、御連絡いたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

大変お忙しいところをお時間ありがとうございました。

本年もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後 5時30分 閉会